

# 第1章 策定の趣旨と位置付け

## 1. 策定の趣旨

## 2. 位置付け



うーたん  
(ぎふ長良川鵜飼  
マスコットキャラクター)

# 第1章 策定の趣旨と位置付け

## 1. 策定の趣旨

近年、本市の水道事業は、拡張から維持管理の時代へと移行しつつある中、少子化による人口の伸び悩みに加え、生活様式の変化や節水機器等の普及による水需要の停滞、老朽化施設の更新需要の増加、大規模地震や異常気象といった自然災害や水質汚染事故に対する危機管理対策など、多くの課題を抱えています。

厚生労働省は、平成16年6月に水道関係者の共通の目標となる水道の将来像を明示した「水道ビジョン」（平成20年7月改訂）を公表し、各事業体に対しても水道ビジョンの地域版である「地域水道ビジョン」の策定を推奨してきました。その後、人口減少社会の到来や東日本大震災の経験など、水道を取り巻く状況の大きな変化に対応するため、平成25年3月に「新水道ビジョン」を策定、公表しています。

本市上下水道事業部は、平成20年12月に地域水道ビジョンとして「岐阜市水道ビジョン」を策定、公表しましたが、策定から8年が経過しており、人口減少社会の到来や、専門知識や技能を有する職員の減少など、事業環境の変化を前提とする、これまで経験したことのない新たな課題も生じています。

このような背景から、今回、「岐阜市水道ビジョン」を抜本的に見直すものとし、厚生労働省の「新水道ビジョン」の考え方に基づく「岐阜市新水道ビジョン」（以下、「本ビジョン」という。）を策定しました。

本ビジョンの策定にあたっては、現行の水道事業の実施計画を踏まえると共に、アセットマネジメント手法<sup>\*</sup>による中長期的な更新需要と財政収支の見通しを検討しました。



鏡岩水源地(昭和5年通水)

## 2.位置付け

本ビジョンの上位計画である、本市の総合計画「ぎふ躍動プラン・21」では、「多様な地域核のある都市」を中核に「安心して暮らせる都市」、「便利で快適な都市」、「活力のあふれる都市」、「人生を楽しむ都市」の5つを目指すべき都市像とし、これを実現するための中期的な政策の基本方針を示しています。この中で、水道事業は、安全でおいしい水を安定的に供給するための事業として位置付けられています。

一方、厚生労働省は「新水道ビジョン」を推進するために、水道水の安全の確保を「安全」、確実な給水の確保を「強靱」、供給体制の持続を「持続」とする、3つの観点から、各事業体に長期的視点を踏まえた戦略的な水道事業計画の立案を求めています。

本ビジョンは、「ぎふ躍動プラン・21」及び「新水道ビジョン」の考えに基づき、本市水道事業が理想とする将来像を明示すると共に、その実現に向けて当面の概ね10年間（平成36年度まで）に取り組む方策と目標を示した、最も基本となる計画（水道事業基本計画）として位置付けます。

今後は、本ビジョンの実現に向けて具体的な実施計画を策定し、年次計画や予算へ反映させながら実行していきます。

本ビジョンの策定にあたっては、岐阜市公営企業経営審議会<sup>※</sup>やパブリックコメントにより頂いた意見も参考としています。

また、岐阜市全体として、国の「インフラ長寿命化基本計画」を受けて、本市が保有する公共施設等（道路、河川、水道等）を総合的かつ計画的に管理するため、基本的な方針を定める行動計画「岐阜市公共施設等総合管理計画」を、平成28年度に策定する予定です。本ビジョンは、この行動計画に基づく水道の具体的な対応方針を示した、個別施設計画としても位置付けています。

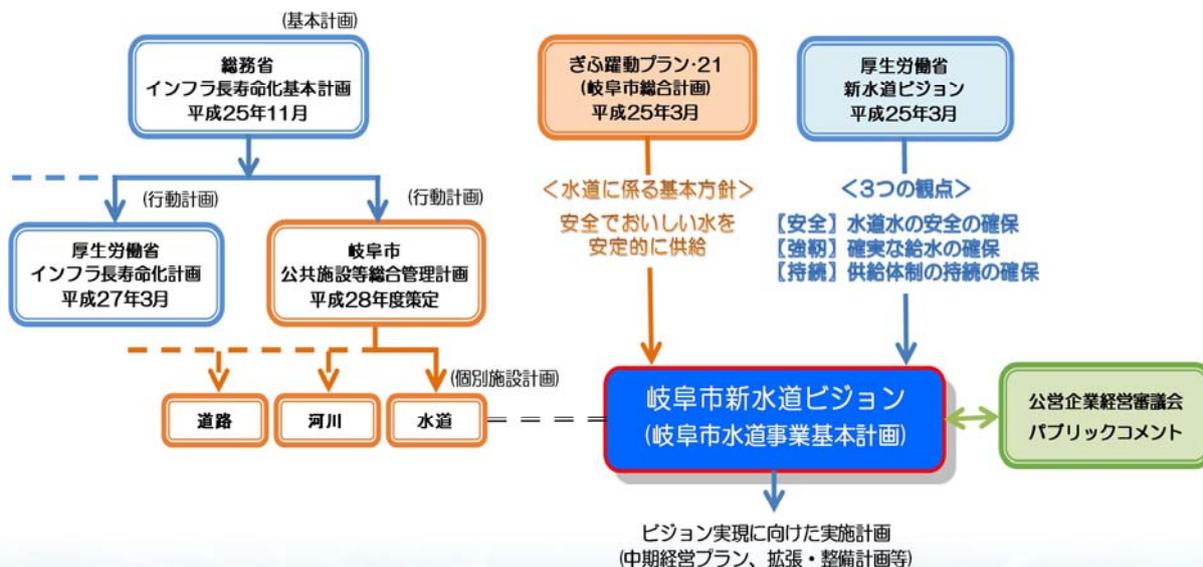


図 1-2-1 岐阜市新水道ビジョンの位置付け